

## 市民福祉委員会

委員長 榊田 和美

■大洲市保健センター条例の一部改正について

問 改正の経過及び内容について

答 平成19年4月に地域包括支援センターの設立と、来年度から、医療保険制度改正により保険者による健診及び保健指導の実施が義務付けられることから、市民が健康で豊かにいきいきと暮らすことができるよう、保健師の意思統一並びに意識改革を行い、専門職とし



み 計画的な保健活動の取り組み

ての資質の向上を図るとともに、事務の効率化を図るため、旧大洲市の連絡所に配属している保健師を市保健センターに集約するものである。

問 集約後の保健師の体制について

答 保健指導の方法について現在検討中ではあるが、旧大洲市を10地区に分け、そこに各地区担当を配置し、今後対応をしたいと考えている。

■乳幼児医療費助成事業について

問 就学前までの医療費無料化実施にいたる経過及び計画について

答 県では現行制度を堅持した上で対象年齢が拡大されたが、その内容は2,000円以上の医療費がかかった場合に市の窓口で申請し、償還払いを受けることとなり、保護者の申請手続きの負担増や事務の煩雑化を解消するため、今回の県の制度改正にあわせ、子育て支援対策の一環として乳幼児医療費の無料化を実施することとしており、実施時期は平成19年4月1日を予定している。

また、医療機関の窓口での支払いが不要となるよう医師会等との調整を図るとともに、市民への周知は広報誌等を活用し、また現在受給者証を交付している方は個別に受給者証を郵送することとしているが、新規の対象者にはその都度窓口での案内を行う予定である。

## 建設農林委員会

委員長 岩田 忠義

■大洲市下水道条例の一部改正について

説明 大洲市の下水道事業の維持管理費に占める使用料収入の割合は62・8%と

低いこと、使用料単価が県内16市町の中で最も低い状況にあること、受益者住民が限られていることなどから、大洲市公共下水道整備審議会で慎重審議の上提案されたもので、これにより、平成20年2月1日から、使用料を平均で34・2%引き上げ、回収率を62・8%から84・3%にアップさせようとするものである。  
意見 理由は理解できるが、現在の経済情勢に不安材料

が山積している中、今回の改定は急激な負担増になるため、緩和策として、原案の上昇率の中間を目安とした料金で、2年程度の経過措置をとるべきである。

結果 今回の改正案は理解できるが、合併後の各種料金の見直しにより、一度に市民へ多くの負担をかけることとなるため、激変緩和措置をとるのはやむをえないとの意見が出され、全員一致で修正により可決した。

## 肱川流域治水対策 特別委員会視察

平成19年11月5日～6日

○灰塚ダム（広島県三次市）  
○志津見ダム（島根県飯南町）  
灰塚ダムは日本海へ注ぐ江の川の支流である広島県三次市の上下川に平成19年に完成した。

生活再建地には田畑、神社、小学校等も移転され、隣接地には公園やレクリエーション広場を整備し、水没地に生息していた希少植物も移植し地元で管理され

ている。

また、ダムの上流では、堰や湿地を整備し、野鳥や植物によって水質保全の取り組みをされている。

志津見ダムは、出雲市から日本海へ注ぐ神戸川の上流、島根県飯南町に建設中で、平成22年完成予定となっている。

新技術の導入として、連続サイフォン式取水設備の導入が計画されている。生活再建策では国道、県道、町道等、約24・5kmの付け替え道路整備や「バイガモ」（梅花藻）を上流側に移植し保護されている。



建設中の志津見ダム